宇治市第6次総合計画第1期中期計画 まちづくりの土台となる取組(案)

2022(令和4)年1月27日

土台となる取組1:時代の潮流を捉えた市政運営

主な取組の方向①

人に優しいデジタル社会の推進

デジタル技術の活用による市民サービスの向上

● 人に優しいデジタル化を推進し、市民サービスを向上させるとともに、WITHコロナ・POSTコロナ社会における新しい生活様式に対応します。

行政事務の効率化による生産性の向上

● デジタル技術を活用し、行政事務の効率化を図り、生産性向上を推進するとともに、 デジタル人材の育成を図ります。

主な取組の方向②

SDGs(持続可能な開発目標)の推進

市の課題解決とSDGsの取組推進

● 市が進めている取組はSDGsに関連するものであり、今後も住み続けられるまちとするため、市の課題解決に向けた取組など、あらゆる事業の推進に当たって、SDG s の観点から取り組みます。

土台となる取組1:時代の潮流を捉えた市政運営

主な取組の方向③

地方創生の推進

新たな時代に対応した地方創生の推進

● 新型コロナウイルス感染症により、日常生活や働き方に大きな変化が生じており、地方移住やワーク・ライフ・バランスへの関心が高まる中で、この機を捉え、移住定住の促進に向け、新しい地方創生の実現に向けた取組を推進します。

主な取組の方向4

戦略的な広報/魅力発信

効果的かつ効率的な市政情報の発信

● 世代、障害の有無、言語を問わず、市民が必要とする情報を必要な時に簡単に入 手できるよう情報発信の媒体や内容の充実に取り組むとともに、ターゲットや狙いを 絞った広報にシフトするなど情報発信力の強化に取り組みます。

宇治の魅力を伝えるためのプロモーションの強化

● 宇治の魅力、宇治でしか味わえない良さをあらゆる手段や機会を通じて、広域的な連携を含めた効果的なプロモーションを強化し、国内外へ発信します。

土台となる取組2:多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進

主な取組の方向①

市民・産・学・官等との連携・協働

まちづくりを担う人・組織への支援

● 協働によるまちづくりを進めるにあたり、地域住民だけではなく、企業やNPO等を含めた多様な組織が相互に連携し、地域の担い手づくりを推進します。

まちづくりを担うすべての人・組織をつなげる仕組みの構築

● 市民や地域、企業、関係団体、NPO、大学等の間に立ち、それぞれのパイプ役として中立的な立場で人材育成やコーディネート等を行う仕組みの構築・定着に取り組みます。

連携・協働を促進する拠点や仕掛けづくりの推進

● 市民ニーズや地域ごとの特性を捉え、様々な主体が集う拠点となる空間や仕掛けづくりに取り組みます。

土台となる取組2:多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進

主な取組の方向②

未来を担うひとづくりの推進

"ひとづくり"からはじめる"まちづくり"の推進

● 宇治に住んでいる人々が、それぞれが思い描くまちへの想いを形にするため、自分がまちの未来を選択し、切り開くことができるということに気づき、意識が芽生えるよう、小さなことや些細なことからでも取り組める機会や場を充実します。

まちづくりのネットワーク化の構築

● 宇治に住んでいる人々や宇治のまちづくりに関わりのある人々がさまざまな形でつながり、ときには悩みや問題・課題を共有しながら、まちづくりを進めることができるような場や機会を充実させ、まちづくりのネットワーク化の構築に取り組みます。

土台となる取組3:将来を見据えた持続可能な行財政運営

主な取組の方向①

健全な行財政運営の確立

税収等の財源の確保

● 歳入の根幹をなす市税収入をはじめ、各種公金など、市が有する債権の適正管理による収入率の向上に取り組みます。また、未利用地など既存の市有財産の有効活用を進め、市のPR、地域の活性化にも寄与するふるさと応援寄付金のさらなる増加に向けて取り組みます。

限られた財源の効果的かつ効率的な活用

● 多様化する行政需要に対応し、市民満足度を維持、向上していくため、効果的、 効率的な事業実施に取り組むとともに、将来を見据えた公共施設の適切な維持管 理や更新、民間活力の導入など、費用対効果等の観点から評価・検証をしながら 健全な行財政運営に取り組みます。

市民ニーズに対応した行政サービスの充実

● 多様な市民ニーズに対応するため、市民意見を的確に捉える仕組みを充実させるとともに、サービスの量の拡大で対応するだけではなく、品質向上による行政サービスの充実を実現します。

土台となる取組3:将来を見据えた持続可能な行財政運営

主な取組の方向②

組織改革・人材育成の推進

まちづくりを推進するための組織体制の確立

● 各分野の推進を担当する部署<u>を中心に庁内組織の連携を図りつつ、情報共有を行いながら、部局横断的に一丸となり、</u>市民にわかりやすく、より効果的・効率的な組織体制を確立します。

まちづくりを推進するための人材育成の強化

● 職員一人ひとりが高い人権意識を持ち、能力を最大限発揮できるよう、人事評価制度等の活用や適材適所の配置、職員研修や意識改革など、職員の育成支援に取り組みます。

主な取組の方向③

国・府・市町村による広域連携の強化

近隣市町村とのつながりの強化

 市民生活にかかる様々な課題が複雑・多様化、更に広域化している中で、国や府、 近隣市町村との連携を強化するなど、関係行政機関と一体となって魅力あるまちづく りに取り組みます。